

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 2 月 19 日現在

機関番号：17401
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2014～2018
 課題番号：26381220
 研究課題名(和文) インクルーシブ教育システム構築に向けた音楽科指導内容指標及び指導事例集の開発

 研究課題名(英文) Development of instruction content indicators and a collection of instruction case studies for music classes in preparation for the construction of an inclusive education system

 研究代表者
 藤原 志帆 (FUJIHARA, Shiho)

 熊本大学・大学院教育学研究科・准教授

 研究者番号：20381022
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された、特別支援学校(知的障害)と小・中学校等における音楽科の内容の関係性を明らかにした上で、インクルーシブ教育システム構築に向けた音楽科指導内容指標を開発した。この指標の特徴は、2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に概括的に示された特別支援学校(知的障害)音楽科の内容を細分化して項目立てし、乳幼児期の音楽的発達や小・中学校等音楽科の内容との関連性がわかるように示した点である。さらに、指標にもとづく実践をまとめた音楽科指導事例集の例も提案した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で作成した指導内容指標は、特別支援学校の児童生徒のみならず、小・中学校等の特別支援学級に在籍する知的障害のある児童生徒の指導にも活用できる。また、特別支援学校と小・中学校等の学校間、小・中学校等における特別支援学級と通常の学級の学級間での「交流及び共同学習」の指導において、知的障害のある児童生徒とその他の児童生徒が共に学び、それぞれが能力に応じた学習内容にアクセスして学習成果をあげることがめざす音楽科の授業づくりにも活用しやすいものとなっている。

研究成果の概要(英文)：In this study, we analyzed the relationship between the goals and content indicated in the current government curriculum guidelines for music classes in special needs schools (for students with mental disabilities), elementary, and middle schools. We also conducted a hands-on verification of classes at the special needs schools and created a Music Instruction Content Index (for students with mental disabilities). This index is a comprehensive record of instruction content for music courses at these special needs schools, which is based on the relationship between musical development in infancy and the content of elementary and middle school music classes. In addition, this study also used ideas taken from this index to compile an Instruction Case Study Collection proposal from examples of music-related class instruction at these special needs schools and elementary and middle schools (exchange programs and joint lessons).

研究分野：特別支援教育学、音楽教育学

キーワード：音楽科 インクルーシブ教育 特別支援学校 小・中学校 指導内容 交流及び共同学習

1. 研究開始当初の背景

日本は、国連で採択された「障害者の権利条約」に署名し、この条約の批准に向けて動き出した。2012年7月には、中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が示され、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことをめざすべきであること、そしてここでは、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要であると述べられている(文部科学省, 2012)。

現行の学校システムでは、特別支援学校と小・中学校等の学校間、小・中学校等における特別支援学級と通常の学級の学級間等で「交流及び共同学習」が実施され、障害のある子どもと障害のない子どもの学習に関する実践が積み重ねられている状況である。「交流及び共同学習」は、豊かな人間性をはぐくむことが目的の「交流」の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする「共同学習」の側面を併せ持つ(文部科学省, 2009)とされているが、教科に関する双方の学びを成立させるために妥当性の高い目的・内容が設定され、有効な手だてが講じられている実践が非常に少ないことが指摘されている(遠藤・佐藤, 2012ほか)。

研究代表者らは、「交流及び共同学習」が最も多く実施されている音楽科(特別支援教育総合研究所が2005年から2007年に行った調査では、実施率が80.7%であった。)において、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び、一人一人が各自の能力に即した学習内容にアクセスし、学習成果をあげるための具体的な方策を講じることが急務であると考えた。

障害のある子どもの教科指導は、2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)特別支援学校学習指導要領(小・中学校等における特別な支援が必要な児童生徒の教育課程を編成する際にも参考にする。)において、知的障害のある子どもを対象とする場合は独自の目標・内容が設定されている。そのため、知的障害のある子どもを含む「交流及び共同学習」では、教科の目標・内容も異なる子どもたちが学習を共にすることになる。ここに、障害のある子どもと障害のない子どもが、教科等のねらいの達成を目的として学習を共にする場合の難しさがあると考え。特別支援教育総合研究所(2008)も、インクルーシブ教育システム構築に取り組む際に着手すべき課題の一つとして、「特別支援学校と小・中学校の教育課程の連続性の確保」を挙げている。

研究代表者は、「特別支援教育における『学習の共有化』を促す音楽科授業デザインの開発」(平成22~25年度若手研究B)に関する研究を進める中で、知的障害のある子どもを含む場合(教育課程が異なる場合)「授業のユニバーサルデザイン化」等の授業デザインの工夫だけでは、障害のある子どもと障害のない子どもの学習の共有化を促すことができないのではないかと考えるようになった。

そこで研究代表者らは、知的障害のある子どもとその他の子どもの音楽科学習の共有化を促すために、2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された特別支援学校(知的障害)と小・中学校等における音楽科の内容の関係性を明らかにした上で、インクルーシブ教育システム構築に向けた音楽科指導内容指標と音楽科指導事例集を開発するという、本研究を着想するに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、インクルーシブ教育システム構築に向けて、2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された、特別支援学校(知的障害)と小・中学校等における音楽科の内容の関係性を明らかにした上で、両者の共通点を示した音楽科指導内容指標を開発し、指標にもとづく実践をまとめた音楽科指導事例集を提案することである。

3. 研究の方法

(1)2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された、特別支援学校(知的障害)と小・中学校等における音楽科の内容の関係性に関する分析、(2)特別支援学校(知的障害)音楽科指導内容指標案の作成、(3)特別支援学校における音楽科指導内容指標案の活用と有用性の検討、(4)小・中学校等の音楽科指導における「交流及び共同学習」の実態と課題の整理、(5)インクルーシブ教育システム構築に向けた音楽科指導内容指標と指導事例集の提案、の順序で研究を進めた。

4. 研究成果

(1)2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された、特別支援学校(知的障害)と小・中学校等における音楽科の内容の関係性に関する分析

2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された特別支援学校(知的障害)の音楽科は、独自の目標を有している。内容は、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階の発達段階別に示されており(小学校の場合は学年別に示されている。)小学部1段階は

「音楽遊び」、小学部2段階以上は「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」の4観点から構成されている(小学校の場合は「A表現」と「B鑑賞」の2領域で構成され、「表現」は「歌唱」「器楽」「音楽づくり」の3分野からなる。)2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に示された音楽科の内容について、小中学校等と対比して特別支援学校(知的障害)の特徴を明らかにすることで両者の関係性を整理した。

2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)特別支援学校(知的障害)音楽科の内容は、対象とする児童生徒の実態が多様であることから概括的に示されており、学習指導要領から内容の詳細を読み取ることは難しい。そのため、「知的障害特別支援学校における各教科の具体的な内容の例4.音楽(全国特別支援学校知的障害教育研究会,2011ほか)」に示された項目を、就学前の保育や教育に関する指標「発達の4層からみた音楽療法の配慮点(宇佐川,2007)」、「子どもの音楽の発達に関わる評価に関するツール」の「チェックリスト(與座ら,2004)」、「保育所保育指針(1999年改訂版)」、*保育所保育指針は、発達過程区分ごとの記述が詳細な1999年改訂版を使用した。)と初等中等教育段階の教育に関する指標(「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」、「高等学校学習指導要領」)における記述をもとに分析した。「音楽づくり・創作」については、特別支援学校(知的障害)の学習指導要領では独立した観点として示されていないため、「特別支援学校(知的障害)学習指導要領解説」や「特別支援学校(知的障害)教科書解説」を分析の対象に加え、「音楽づくりのタイプ(島崎,2015)」を指標として分析した。分析の結果、特別支援学校(知的障害)音楽科の各観点について、次のような特徴がみられた。

「歌唱」については、小学部に幼稚園・保育所の「表現」等の内容、中学部に幼稚園・保育所の「表現」等の一部と小学校「音楽科」の低学年の内容、高等部に小学校「音楽科」の中学年・高学年の内容と中学校「音楽科」の内容の一部が含まれていると考えられた。「器楽」については、小学部に主として幼稚園・保育所の「表現」等の内容、中学部・高等部に主として小学校「音楽科」の内容が含まれていると考えられた。「鑑賞」については、小学部から高等部にかけて、幼稚園・保育所の「表現」等や小学校「音楽科」の内容が段階的に含まれており、中学部や高等部には、一部、中学校や高等学校の内容も含まれていると考えられた。また、小学部では「身体表現」活動を中心として、高等部にかけて徐々に聴く活動の比重を大きくしながら進められていく「鑑賞」指導の過程がみられた。「音楽づくり・創作」については、学習指導要領上に独立した観点として示されていないが、「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」のすべての観点に関連する内容が含まれていると考えられた。

すべての観点について、幼稚園・保育所の「表現」等や小・中学校等の「音楽科」の内容とは重ならない内容例もみられた。知的障害教育では、発達年齢上の課題と生活年齢上の課題の両方の達成がめざされるため、機能的スキル等も教科内容に含まれていると考えられた。

(2) 特別支援学校(知的障害)音楽科指導内容指標案の作成

特別支援学校では、知的障害や重複障害のある児童生徒に対する指導を行う場合には、教員が児童生徒一人一人の実態に即して、個別に指導目標や指導内容を設定し、個別に評価することになり、設定する指導目標や指導内容については、その妥当性の向上に十分配慮する必要があるとされている(文部科学省,2010)。しかし、教科の専門的な知識をもつ教員が少ない(あるいはいない)中、チームティーチングで授業を行うケースが多い特別支援学校の音楽科においては、概括的に示された特別支援学校(知的障害)の学習指導要領の教科目標や内容を読み取り、各教員が担当児童生徒の指導目標や指導内容を設定するという作業は非常に大きな負担を伴う。

そのため、まず、特別支援学校(知的障害)の教員が該当児童生徒の指導目標や指導内容を設定する際に、音楽的発達との関連や学習指導要領上の位置づけを明確に捉えることができるような「特別支援学校(知的障害)音楽科指導内容指標案」を作成した。また、この指標案は、特別支援学校と小・中学校等の学校間、小・中学校等における特別支援学級と通常の学級の学級間等での「交流及び共同学習」でも活用できるように、小・中学校等の学習指導要領上の位置づけに関する記述も加えている。

音楽科指導内容指標案の項目は、「知的障害特別支援学校における各教科の具体的な内容の例4.音楽(全国特別支援学校知的障害教育研究会,2011ほか)」を、音楽的発達に関する文献(乳幼児期は「発達の4層からみた音楽療法の配慮点(宇佐川,2007)」、「子どもの音楽の発達に関わる評価に関するツール」の「チェックリスト(與座ら,2004)」、児童期以降は2009年告示の「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」)に対応させて並べ替え、特別支援学校(知的障害)音楽科学習指導要領解説の記述と照らし合わせながら内容を整理して設定した。

「鑑賞」は6段階15項目、「身体表現」は6段階12項目、「器楽」は6段階34項目、「歌唱」は5段階15項目の指標から構成された。指標の「段階1」から「段階3」が小学部1から3段階、「段階4」が中学部、「段階5」・「段階6」が高等部1・2段階の2009年告示(*研究実施時は「現行」と表現)特別支援学校(知的障害)学習指導要領の内容に対応している。特別支援学校(知的障害)音楽科学習指導要領の小学部1段階は「音楽遊び」の観点で示されているが、「鑑賞」「身体表現」「器楽」につながる内容は各観点到分類した。「音楽遊び」において「歌唱」につながる内容は明示されていなかったため、「歌唱」の観点的指標のみ5段階の構成となった。

(3) 特別支援学校における音楽科指導内容指標案の活用と有用性の検討

上記(2)で作成した「特別支援学校(知的障害)音楽科指導内容指標案」の器楽版を、201X年6月から201X+4年3月にかけて、A特別支援学校(知的障害)重複学級(小学部・中学部・高等部)と小学部・中学部一般学級、B特別支援学校(知的障害)高等部一般学級の授業づくり全般(児童生徒の指導目標や指導内容の設定、評価など)において使用してもらった。そして、該当単元終了後(指標案使用後)授業担当教員を対象として「音楽科指導内容指標案(器楽版)」に関する自由記述式の質問紙調査を行った。研究代表者は、対象学部すべての授業づくりに関わっている。

調査対象者は、A特別支援学校重複学級教員12名(担当児童生徒13名)・小学部一般学級教員15名(担当児童生徒24名)・中学部一般学級教員14名(担当児童生徒28名)、B特別支援学校高等部一般学級教員6名(担当児童生徒28名)である。調査内容は、「音楽科指導内容指標案(器楽版)」の活用について「使いやすいと思った点」、「わかりにくいと思った点」、「改善の要望」の3点である。

調査への回答(自由記述)は、類似した項目に選出してカテゴリーの生成を行った(複数のカテゴリーに分類された記述もある)。特別支援教育の専門家1名と音楽科教育の専門家1名が分析に参加し、カテゴリーの妥当性を検討した。

「使いやすいと思った点」(N=28)については、「目標設定の際に参考になる」(9件)、「実態把握の際に参考になる」(7件)という回答が多くみられ、「音楽科指導内容指標案(器楽版)」が実態把握や指導目標の設定に活用できるものとなっていることがうかがえた。「指導内容指標案(器楽版)」の「指導内容が細分化されている」(7件)点、「指導内容指標、指導要領の内容、楽器の例、音楽的発達が一覧になっている」(5件)点などが、活用のしやすさにつながっていると考えられた。

「わかりにくいと思った点」(N=13)については、「指標項目間の関係性が捉えにくい」(4件)、「指標項目が示す内容の解釈が難しい」(2件)という回答がみられた。「音楽科指導内容指標案(器楽版)」では、段階内の指標項目が発達段階順に整理されていなかった。指標作成時には、発達段階順に整理するかどうかを明確にする必要があると考えられた。また、指標項目の文章表現は、学習指導要領解説に示された表現を優先して採用したため、抽象的なものも多かった。指標作成時には、具体的な表現を用いる必要があると考えられた。発達段階が初期の児童生徒を担当した教員から、「1つの指標項目が示す内容の幅が大きい」(2件)という回答もみられた。指標作成時には、特に小学部1段階について、発達段階に即して細分化した内容を設定する必要があると考えられた。

「改善の要望」(N=11)については、「指標項目間の関係性の捉え方を明示してほしい」(3件)、「多様な具体例を提示してほしい」(3件)という回答が多くみられた。指標作成時には、指標項目が発達段階順になっているのかどうかを明示し、児童生徒の実態によっては指標項目順に指導内容が高次化しないことも付記する必要があると考えられた。また、多様な具体例を提示することで、指標項目が示す内容の解釈の広がりをおさえることもできるのではないかと考えられた。

(4) 小・中学校等の音楽科指導における「交流及び共同学習」の実態と課題

まず、C中学校における「交流及び共同学習」の実践研究に助言者として携わり、「交流及び共同学習」全般の実態と課題を把握した。実践研究では、特別活動の「望ましい人間関係の形成」をねらいとして、学級活動の時間に音楽づくりを7時間行った。第1回から6回は特別支援学級(知的障害のある生徒6名)で音楽づくりを行い、第7回は、特別支援学級で第6回に行ったものと同様の活動を「交流及び共同学習」として交流学級(30名+特別支援学級在籍者1名)で行った。

次に、小・中学校における「交流及び共同学習」の実践研究に携わった経験がある大学教員へのインタビュー調査やD地域の小・中学校教員を対象とした「交流及び共同学習」に関する質問紙調査から、音楽科指導における「交流及び共同学習」の実態と課題を把握した。

上記の実践研究や調査の結果から、小・中学校等の音楽科指導における「交流及び共同学習」で障害のある児童生徒と障害のない児童生徒双方の学びを成立させるためには、通常の学級(交流学級)での特別支援学級在籍者を含めた学級経営において、児童生徒同士の関係性をどのように育むことができているか、特別支援学級に在籍する児童生徒とその他の児童生徒の指導目標・内容・方法などについて、特別支援学級の担任教員と音楽科担当教員(あるいは通常の学級の担任教員)の間でどの程度共通理解が図られているか、特別支援学級において、「交流及び共同学習」参加に関わる事前事後指導(授業の流れの説明、楽器演奏の練習など)がどの程度行われているか、「交流及び共同学習」において、音の扱い方、用意する楽譜や楽器の種類、奏法の工夫などについてどのような配慮が行われているか、などの視点をもって方策を見出すことが重要になると考えられた。

(5) インクルーシブ教育システム構築に向けた音楽科指導内容指標と指導事例集の提案

上記(3)(4)を踏まえて、インクルーシブ教育システム構築に向けた「音楽科指導内容指標」を作成した。この指標の特徴は、2009年告示の(*研究実施時は「現行の」と表現)学習指導要領に概括的に示された特別支援学校(知的障害)音楽科の内容を細分化して項目立てし、乳幼児期の音楽的発達や小・中学校等音楽科の内容との関連性がわかるように示した点である。特別支援学校(知的障害)音楽科の観点(「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」)別に作成しているが、特別支援学校(知的障害)のみに設定されている「身体表現」の観点には「鑑賞」の内容との関連性に関する記述を加え、各観点到、小・中学校等のみに設定されている「音楽づくり・創作」の内容との関連性に関する記述も加えた。

上記(3)の検討結果から、小学部1段階の指標項目について、「新版K式発達検査2001(生澤ほか,2013)」や「発達指標MAP(木原,2014)」を用いて再検討した。そして、指標項目の内容を具体化し、段階についても可能な限り発達段階順になるように整理している。さらに、上記(4)の検討結果から、「音楽科指導内容指標案(器楽版)」の「使用楽器の例」の項目を「使用楽器・楽譜の例」に変更し、使用楽器については音や奏法の説明も加えている。

作成した「音楽科指導内容指標」は、特別支援学校の児童生徒のみならず、小・中学校等の特別支援学級に在籍する知的障害のある児童生徒の指導にも活用できる。また、特別支援学校と小・中学校等の学校間、小・中学校等における特別支援学級と通常の学級の学級間での「交流及び共同学習」において、知的障害のある児童生徒とその他の児童生徒が共に学び、それぞれが能力に応じた学習内容にアクセスして学習成果をあげることがをめざす授業づくりにも活用しやすいものとなっている。

さらに、この「音楽科指導内容指標」を活用した、特別支援学校や小中学校等における音楽に関わる指導の例をまとめ、インクルーシブ教育システム構築に向けた「音楽科指導事例集」の例を提案した。この「音楽科指導事例集」の例は、児童生徒個々の指導目標を掲載し、「音楽科指導内容指標」と関連させて捉えることができるように構成している。

(6) 今後の課題

2017・2019年に告示された特別支援学校学習指導要領において、特別支援学校(知的障害)の各教科の目標・内容は、育成を目指す資質・能力の3つの柱にもとづき、小中学校等の各教科との連続性・関連性を踏まえて構造的に示された。特に必要な場合には、個別の指導計画にもとづき、当該学部に対応する学校段階までの小中学校等学習指導要領に示された各教科の目標・内容の一部を取り入れることもできると明記された。

今後は、本研究で得られた知見をもとに2017・2019年告示の(*研究実施時は「新」と表現)学習指導要領に対応した「音楽科指導内容指標」を作成して、指標を活用した音楽科指導システムの構築をめざしたいと考えている。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計7件)

藤原 志帆、福島 さやか、「特別支援学校(知的障害)音楽科指導内容例解説表(試案)」の提案 - 器楽に関わる指導に焦点を当てて -、音楽学習研究、査読有、15巻、2020年、pp.31-42.

藤原志帆、特別支援学校(知的障害)音楽科における発達段階に応じた音楽活動例解説の試み - 小学部1~3段階の器楽に関わる内容に焦点を当てて -、熊本大学教育実践研究、査読無、36巻、2019年、pp.181-189.

藤原志帆、特別支援学校におけるコンサートづくりの試み - 特別支援教育を学ぶ学生を中心とした取り組みの報告 -、熊本大学教育実践研究、査読無、35巻、2018年、pp.127-136.

藤原 志帆、菅原 久美子、藤森 智美、深浦 知恵、音楽科の授業づくりにおける特別支援学校と大学の共同実践 - 特別支援学校児童と大学生による合同演奏の発表に向けた取り組み -、熊本大学教育実践研究、査読無、34巻、2017年、pp.67-76.

福島 さやか、藤原 志帆、創作活動・創作指導の連続性に関する研究 - 保育所保育指針、幼稚園教育要領(表現)小学校・中学校・高等学校・特別支援学校学習指導要領(音楽)の検討を通して -、福岡女学院大学紀要人間関係学部編、査読無、17巻、2016年、pp.75-83.

藤原 志帆、福島 さやか、特別支援学校(知的障害教育)と小中学校等の音楽科教育課程の関係性 III - 歌唱指導に焦点を当てて -、熊本大学教育学部紀要、査読無、64巻、2015年、pp.159-167.

藤原 志帆、福島 さやか、特別支援学校と小中学校等の音楽科教育課程の関係性 - 鑑賞指導に焦点を当てて -、福岡女学院大学紀要人間関係学部編、査読無、16巻、2015年、pp. 25-38.

〔学会発表〕(計5件)

藤原 志帆、福島 さやか、特別支援学校(知的障害教育)音楽科指導内容例解説表の開発、日本音楽学習学会第15回研究発表大会、2019年8月25日、国立音楽大学
土井 美佳、吉田 苑子、藤原 志帆、知的障害のある生徒を対象とした「音楽づくり」指導プログラムの検討、日本音楽教育学会第49回大会 2018年10月7日、岡山大学
吉富 功修、三村 真弓、藤原 志帆、「ふしづくりの教育」の実践(3) - 特別支援教育における実践を中心として -、日本教科教育学会第43回全国大会、2017年9月10日、北海道教育大学札幌校
藤原 志帆、福島 さやか、「特別支援学校(知的障害教育)音楽科指導内容指標」の開発 - 指標案および質問紙調査改善の指針 -、日本音楽教育学会平成27年度九州地区例会、2016年2月28日、大分大学
藤原 志帆、福島 さやか、「特別支援学校(知的障害教育)音楽科指導内容指標」の開発、日本教科教育学会第41回全国大会、2015年10月25日、広島大学

〔図書〕(計1件)

藤原 志帆、知的障害のある子どもの友人との関わりを広げる音楽づくり、音楽教育研究ハンドブック(日本音楽教育学会編)、音楽之友社、2019年、p.151.(分担執筆)

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：福島 さやか

ローマ字氏名：(FUKUSHIMA, Sayaka)

所属研究機関名：福岡女学院大学

部局名：人間関係学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：40625901

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。